

議事要旨(5) 税効果会計専門委員会における検討状況

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、税効果会計専門委員会における検討状況について概略の説明があり、続いて村田専門研究員より、説明資料[審議事項(5)]に基づき詳細な説明があった。

説明に対する委員からの主な意見及び質問と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の意見及び質問があった。
 - ・ この議論は、監査委員会報告第 66 号について課題が指摘されたことが発端になり始まったものであると理解している。ただし、税効果会計が導入されてから相当の年月が経過したこともあり、日本公認会計士協会の税効果会計に関連する実務指針を移管するにあたって、監査委員会報告第 66 号に限らず見直しを行うことには賛成する。特に、税効果会計に適用される税率の見直しには賛成である。
 - ・ 監査委員会報告第 66 号に関する課題とそれ以外の課題で、審議の深度を異ならせるのかを確認したい。

- これに対して、事務局からは、以下のコメントがあった。
 - ・ 基準諮問会議からの提言の背景には、監査委員会報告第 66 号についての問題意識と、会計基準の重要なガイダンスの作成主体についての問題意識があったものと理解しており、監査委員会報告第 66 号が議論の中心になると考えている。
 - ・ 寄せられた課題については、問題意識の程度はさまざまであり、スピード感をもって議論を進める必要も踏まえて、進め方についての提案を行っていきたい。

- ある委員より、次の意見があった。
 - ・ 未実現損益に係る税効果についての見直しには懸念がある。多数の海外拠点に製品を供給しているメーカーなどでは、その見直しにより、会計プロセスやシステムの変更が必要になる等の大きな影響がありうる。また、適用する税率の変更や回収可能性を判断するための情報を多数の子会社について保持する必要も生じる。さらに、グループ内で製品を移動させただけで純利益に影響を与えることは適当ではないとも考えられるのではないかと。
 - ・ 寄せられた課題には基準レベルと考えられる大きな論点もあるが、実務指針に対する課題、実務上困っている論点に焦点を当てて検討していったらどうか。

- これに対して、事務局からは、以下のコメントがあった。

- ・ 今回の議論はコンバージェンスを図ることを目的としていないが、IFRS の任意適用が広がっている中で、専門委員からは、IFRS の規定については確認しつつ進めるべきであるとの意見が寄せられている。
 - ・ 未実現損益に係る税効果については、考え方としてはいずれもありうる場所であり、会計処理の取扱いを変えるか否かを検討するに際しては、財務数値への影響やコスト便益等の検討を行う必要があると考えている。
- ある委員より、次の意見及び質問があった。
 - ・ 追徴税額の会計処理については、税に固有の問題に限られず、訴訟の帰結が不確実な状況において損害賠償請求権を資産計上することの可否といった論点にも関連するものとするが、税効果会計専門委員会だけで審議するのか。
- これに対して、事務局からは、以下のコメントがあった。
 - ・ 現行の実務指針では、法的手段を取る会社の意思のみで納付税額の仮払処理等を行うことは適当でなく、総合的に判断して、追徴税額の還付可能性を判断する必要がある旨が規定されている。偶発資産の資産計上にも関連する内容であるが、専門委員からの提案は、裁判の結果として追徴税額が還付される事例が生じていることも踏まえて、現行の実務指針の内容をそのまま移管することが適切かどうかを議論する必要があるとの内容である。
- ある委員より、次の意見があった。
 - ・ 監査委員会報告第 66 号は、緊急性が高い課題であると考えている。遅くとも、来年度には最終化することが必要ではないか。仮に、それ以外の課題に対応するために時間がかかるのであれば、繰延税金資産の回収可能性に関連する課題だけを先行させる選択肢もあるのではないか。
 - ・ また、監査委員会報告第 66 号の規定に問題があるわけではなく、運用の問題であると考えている。実務指針の移管の検討に時間がかかるのであれば、運用を適正化する方向感を出すことで対応することも考えられるのではないか。
- これに対して、事務局からは、以下のコメントがあった。
 - ・ 監査委員会報告第 66 号に関連する議論をそれ以外の論点の議論と切り離して、先行して適用指針を開発する進め方も考えられる。ただし、基準諮問会議からは、監査委員会報告第 66 号のみならず、税効果会計に関する実務指針をすべて移管すべく審議を行うことが提言されている。二段階で移管すると、全体としての整合性を確保することが困難になり、かえって負荷が増大する可能性があることも踏

まえ、一括して適用指針を開発することを考えている。

- ・ 会計基準の問題の側面と運用の問題の側面の双方があると考えているが、会計基準の問題として、実務指針をどのように移管するかを審議していくことになると考えている。

以 上